

保護者様

大阪市立八幡屋小学校
校長 筏 敦朗

保存版

インフルエンザの登校許可届について

平素は、本校の学校保健の推進にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、インフルエンザが流行する時期になりました。インフルエンザと診断された場合は、学校保健安全法に基づき出席停止となり登校できません。本人の休養と他の児童への感染・流行防止のためです。出席停止の期間は、発症した後 5 日を経過し、かつ、熱が下がってからさらに 2 日間経過するまでです。登校するには、かかりつけ医師の登校許可が必要です。医師の許可がでましたら、下の「登校許可届」をご提出ください。必要事項を記入して、回復後の登校時に必ず持参していただきますようお願ひいたします。

(保護者の方が記入してください。)

----- キリトリセン -----

登校許可届

大阪市立八幡屋小学校
校長 筏 敦朗様

平成 年 月 日

年 組 児童名 _____

保護者名 _____

印

インフルエンザのため 月 日 ~ 月 日まで欠席していましたが、医師の登校許可がありましたので、本日から登校させます。

かかりつけまたは受診先の病院名、医師名 【

】

保護者様

大阪市立八幡屋小学校
校長 箕 敦朗

保存版

感染症における登校許可届について

保護者の皆様方にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校教育の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、感染症と医師に診断された場合、本人の休養と他の児童への感染・流行防止のため、学校保健安全法に基づき、欠席期間は出席停止（欠席日数に入れないので）となります。登校には医師の許可が必要です。医師の許可がでましたら、下の「登校許可届」に必要事項をご記入いただき、回復後の登校時に必ずご提出いただきますようお願いいたします。

（保護者の方がご記入ください）。

なお、この登校許可届は必要時まで各ご家庭で保存してください。

----- キリトリセン -----

登校許可届

大阪市立八幡屋小学校
校長 箕 敦朗 様

平成 年 月 日

年 組 児童名 _____

保護者名 _____ 印

病名（ ）のため 月 日～ 月 日の間、
欠席させていましたが、医師の登校許可がありましたので 月 日から
登校させます。

かかりつけまたは受診先の病院名、医師名

保護者の方が記入
してください。

【

】

学校において予防すべき感染症一覧表

平成24年度より、インフルエンザ・百日咳・流行性耳下腺炎の出席停止期間が変わりました

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（H5N1） 以上については治癒するまで				
病名	主な症状	潜伏期間	予防方法	出席停止の期間	
第2種	インフルエンザ	発熱、頭痛、関節痛、全身倦怠感、鼻づまり、たんなどがみられる。	1~2日	手洗い うがい 予防接種	発症した後5日間を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	コンコンと咳込んだ後、ヒューという笛を吹いたような音を立てて息を吸う特有な咳がみられる。	6~15日	予防接種	特有のせきが消失するまで、または、5日間の抗生物質による治療が終わるまで
	麻しん (はしか)	発熱、咳、くしゃみなどの上気道感染や発しん、口の中に白い斑点ができる。	10~12日	予防接種	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺が腫れ、痛みを伴う。	14~24日	予防接種	耳下腺、頸下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん (3日はしか)	ピンク色の発しん、発熱、リンパ節の腫れがみられる。	14~21日	予防接種	発しんが消失するまで
	水痘 (水ぼうそう)	発しんが、からだと首のあたりから顔面に生じる。次第にかさぶたとなる。	11~20日	予防接種	すべての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、結膜炎、咽頭炎を主症状とする。プールを介して流行することが多い。	5~6日	手洗い・うがい シャワーの励行	主症状が消退した後2日を経過するまで
第3種	結核	初期は無症状。発熱、咳、呼吸困難、チアノーゼなどが認められる。	一様ではない	BCG接種	病状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎	目が腫れる、異物感がある、目やにが出る。	1週間以上	手洗い	病状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	眼の結膜や白目の部分にも出血を起こす。	24~36時間	目に触れるものを共用しない	
	腸管出血性大腸菌感染症	下痢、腹痛、血便などが様々な程度で現れる。	4~8日	手洗い 加熱消毒	
	その他の感染症	溶連菌感染症、手足口病、ウイルス性肝炎、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症 アタマジラミ、伝染性軟膿瘍（水いぼ）、伝染性膿痂疹（とびひ）		条件によっては出席停止の措置が考えられる感染症の例	
				通常出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症の例	

※「その他の感染症」についてはあくまで例示ですので、医師の指示に従ってください。